

## 男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

Q68 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出制限は、女性・女兒に対する影響が特に大きいものになっていると言われていています。とりわけ、配偶者暴力（DV）を含む女性・女兒に対する暴力が増加していること等を国際機関等が指摘しており、各国でも様々な取組みが行われていますので、その動向を教えてください。

### A68 1. 国連諸機関トップによる声明及び国連報告書

#### ■国連諸機関トップによる声明について

令和2（2020）年4月5日、アントニオ・グテーレス国連事務総長が、また、翌6日、プムズィレ・ムランボ＝ヌクカ UN Women（国連女性機関）事務局長が、新型コロナウイルス感染症による危機下において女性・女兒に対する暴力が急増していることに関し、各国への重点的な対応を要請する声明を相次いで発出しました。

グテーレス国連事務総長は、「女性に対する暴力の防止と救済をCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）に向けた国家規模の応急対応のための計画の重要項目とすること」と題した声明において、都市封鎖と隔離により、経済的・社会的な圧力と恐怖が増大し、家庭内暴力が世界規模で急増していることを指摘。全ての政府に対し、新型コロナウイルス感染症対策において、女性に対する暴力の防止と経済を重要項目とするよう要請しました。



アントニオ・グテーレス国連事務総長  
(UN Photo/Mark Garten)

ムランボ＝ヌクカ UN Women 事務局長は、「女性と女兒に対する暴力：陰のパンデミック」と題した声明において、女性に対する暴力という“陰のパンデミック”が拡大しているとし、外出制限による精神的不安や緊張の高まりが暴力を増やしていること、被害者が支援サービスにアクセスするのが難しく孤立していることを指摘しました。そして、もし対処しなければ、この“陰のパンデミック”が、新型コロナウイルス感染症の経済への影響を更に増大させるおそれがあるため、全ての国が、女性のためのシェルターや相談窓口を必要不可欠なサービスとして利用可能にし、情報の周知・啓発をしなければならないとしました。



プレズィレ・ムランボ＝ヌクカ  
UN Women 事務局長  
(UN Women (国連女性機関))

#### ■国連による報告書について

令和2（2020）年4月9日、グテーレス国連事務総長は、新たなビデオメッセージにおいて、過去数十年で僅かしか進歩しなかったジェンダー平等と女性の権利が、今回のパンデミックによって巻き戻される危険性があることを指摘した上で、新型コロナウイルス感染症の女性への影響に関する報告書をまとめたことを発表しました。

同報告書は、今次危機が及ぼす悪影響は、社会的・政治的・経済的システムにおける女性・女兒の脆弱性を浮き彫りにし、既存の不平等を強める結果になると指摘し、女性への影響を踏まえた政策的対応の重点事項を示しています。

具体的には、①経済、②健康、③無償ケア労働、④ジェンダーに基づく暴力、⑤人道的・脆弱な状況における影響と人権に対する影響の5分野について、各国政府のとるべき対応策と国連としてできることについての提言がなされています。

## 2. G7各国の女性・女兒に関する取組

我が国でも新型コロナウイルス感染症の影響による女性・女兒に対する暴力

の増加に対し、様々な取組を進めていますが、G7各国においても、外出制限下で、女性・女兒に対する暴力被害が急増していることに対し、相談窓口の拡充、支援団体への資金提供といった被害者支援の拡充が図られるなど、幅広い取組が行われています。

### 3. 意思決定過程への女性の参画の重要性

上述の国連の報告書は、意思決定過程に女性を含めずに立案された政策は「ことごとく効果が低い」とした上で、新型コロナウイルス感染症への対策が必要な効果を上げるためには、国による全ての応急対応において、女性・女兒を中心に据えることが極めて重要であると指摘しています。そして、これにより長年にわたる不平等を是正するだけでなく、より公正で強靱な世界を作ることにもなり、男性及び男児の利益にもなると指摘しています。女性は、この大流行により最も深刻な打撃を受けますが、同時に、コミュニティにおける対応の中心にもなるのです。

グテーレス国連事務総長も、報告書の公表に寄せたビデオメッセージの中で、各国政府に対し、女性・女兒を新型コロナウイルス感染症からの回復に向けた取組の中心に据えるよう強く要請し、そのためには女性がリーダーとして、平等な代表権と意思決定権を持つことが必要であると、意思決定過程への女性の参画の重要性を強調しました。

国連が指摘している新型コロナウイルス感染症の女性・女兒に対する影響	
1 経済への影響	女性は一般的に収入や貯蓄が少なく、不安定な仕事に就いている割合が高いため、男性よりも経済的打撃を受けやすい。
2 健康への影響	性と生殖に関する健康を含む、医療サービスへのアクセスに悪影響。また、最前線で働く医療従事者の多くが女性であり(全体の7割)、女性が感染する危険性が高い。
3 無償ケア労働の増加	外出制限により、家事・育児・介護等の無償ケア労働の需要が急激に高まり、既存の男女間の不平等が一層拡大(従来より、女性は男性の3倍の無償ケア労働に従事)。
4 ジェンダーに基づく暴力の増加	外出や移動が制約されるストレスから、女性・女兒への暴力が世界的に増加。司法・警察・医療等の支援サービスや、シェルターの運営等の民間サービスにも限界。
5 人道的及び脆弱な状況における影響、人権への影響	難民、紛争地域の女性、貧困問題等を抱える女性等、脆弱な環境にある女性に対し一層厳しい影響。

(出典)国連政策概要「新型コロナウイルスの女性への影響」(2020年4月9日公表)